第10号様式（第８条関係）

鴨川市住宅用設備等脱炭素化促進事業実績報告書

（補助対象設備の設置等をリースで行う場合）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　鴨川市長

　　　　　　　　　　　報告者　リース事業者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職・氏名　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　リース先　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（団体の場合は、名称及び代表者名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　令和　　年　　月　　日付け 鴨川市指令 第　　　　号をもって交付の決定のあった補助事業が完了したので、鴨川市補助金等交付規則第12条の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　交付決定額　　　　　　　　　　　　　円

２　工事完了日　　　　令和　　　年　　月　　日

　　※　電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車の導入にあっては、自動車検査証に記載された登録年月日又は交付年月日を記載すること。

３　事業結果

(１)　家庭用燃料電池システム（エネファーム）

|  |  |
| --- | --- |
| 製造者名 |  |
| 品名番号（発電ユニット） |  |
| 品名番号（貯湯ユニット） |  |
| 発電出力（kW） |  |
| 停電時自立運転機能の有無 | 次の事項を確認の上、レ点を付けてください。□有　 |
| 工事完了日 | 　　令和　　　年　　月　　日 |
| 補助対象経費の額　① | 　　　　　　　　　　円　（注）消費税及び地方消費税相当額を除く。 |
| 国その他の団体の補助金の額　② | 　　　　　　　　　　円 |
| 補助所要額　①－② | 　　　　　　　　　　円 |
| 交付決定額 | 　　　　　　　　　　円 |

(２)　定置用リチウムイオン蓄電システム

|  |  |
| --- | --- |
| 製造者名 |  |
| パッケージ型番 |  |
| SII登録年月日 | 　　令和　　　年　　月　　日 |
| 蓄電容量（kWh） |  |
| 工事完了日 | 　　令和　　　年　　月　　日 |
| 住宅用太陽光発電設備の有無 | 次の事項を確認の上、レ点を付けてください。□有（□新設　□既設） |
| 県の補助金との関係 | 次の事項を確認の上、レ点を付けてください。□　県が実施する補助金の交付を重複して申請するものではありません。 |
| 補助対象経費の額　① | 　　　　　　　　　　円　 |
|  | （注）消費税及び地方消費税相当額を除く。 |
| 国その他の団体の補助金の額　② | 　　　　　　　　　　円 |
| 補助所要額　①－② | 　　　　　　　　　　円 |
| 交付決定額 | 　　　　　　　　　　円 |

(３)　窓の断熱設備

|  |  |
| --- | --- |
| メーカー名 |  |
| SII/北海道環境財団登録番号 |  |
| 製品名 |  |
| 既存住宅への設置 | 次の事項を確認の上、レ点を付けてください。□　設備の設置工事の着工日は、設置する住宅の建築工事完了日以降である。 |
| SII/北海道環境財団登録年月日 | 　　令和　　　年　　月　　日 |
| 工事完了日 | 　　令和　　　年　　月　　日 |
| 改修を行った戸数 | ※　マンション管理組合による実績報告の場合のみ記入してください。　　　　　　　　　　戸 |
| 補助対象経費の額　① | 　　　　　　　　　　円　（注）消費税及び地方消費税相当額を除く。 |
| 国その他の団体の補助金の額　② | 　　　　　　　　　　円 |
| 補助所要額　③（①―②） | 　　　　　　　　　　円 |
| 補助所要額の４分の１の額③×１／４ | 　　　　　　　　　　円（注）1,000円未満の端数を切り捨てること。 |
| 交付決定額 | 　　　　　　　　　　円 |

(４)　電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

|  |  |
| --- | --- |
| メーカー名・車名 |  |
| 型式 |  |
| 登録年月日／交付年月日 | 　　令和　　　年　　月　　日 |
| 住宅用太陽光発電設備 | 次の事項を確認の上、レ点を付けてください。□有（□新設　□既設）□発電した電気を電気自動車等に充電できる。 |
| Ｖ２Ｈ充放電設備の有無等 | 該当するものにレ点を付けてください。 |
|  | □有（□新設　□既設）　　□無 |
| 所有者 | 氏名又は名称 |  |
| 住所 |  |
| 使用者 | 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 使用の本拠の位置 |  |
| 補助対象経費の額　① | 　　　　　　　　　　円　（注）消費税及び地方消費税相当額を除く。 |
| 国その他の団体の補助金の額　② | 　　　　　　　　　　円 |
| 補助所要額　①－② | 　　　　　　　　　　円 |
| 交付決定額 | 　　　　　　　　　　円 |

(５)　Ｖ２Ｈ充放電設備

|  |  |
| --- | --- |
| メーカー名 |  |
| 型式 |  |
| 住宅用太陽光発電設備 | 次の事項を確認の上、レ点を付けてください。□有（□新設　□既設） |
| 電気自動車等 | 次の事項を確認の上、レ点を付けてください。□有（□新設　□既設） |
| 工事完了日 | 　　令和　　　年　　月　　日 |
| 補助対象経費の額　① | 　　　　　　　　　　円　（注）消費税及び地方消費税相当額を除く。 |
| 国その他の団体の補助金の額　② | 　　　　　　　　　　円 |
| 補助所要額　③（①－②） | 　　　　　　　　　　円 |
| 補助所要額の10分の１の額　③×１／10 | 　　　　　　　　　　円（注）1,000円未満の端数を切り捨てること。 |
| 交付決定額 | 　　　　　　　　　　円 |

(６)　集合住宅用充電設備

|  |  |
| --- | --- |
| マンション等の名称 |  |
| マンション等の所在地 |  |
| メーカー名 |  |
| 型式 |  |
| 充電設備の住民以外の利用 | □有　　□無 |
| 工事完了日 | 　　令和　　　年　　月　　日 |
| 設置した充電設備の基数（複数口の充電設備にあっては、 | 　　　　　　　　　　基（口） |
| その口数） |  |
| 補助対象経費の額　① | 　　　　　　　　　　円　（注）消費税及び地方消費税相当額を除く。 |
| 国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の額　② | 　　　　　　　　　　円 |
| （住民以外の利用ありの場合）国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の額の３分の２の額②×２／３（住民以外の利用なしの場合）国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の額の３分の１の額②×１／３ | 　　　　　　　　　　円（注）1,000円未満の端数を切り捨てること。 |

４　添付書類

【共通】

　□　補助対象設備の設置等に要する経費に係る支払を証する書類及び内訳書の写し（補助対象設備の設置等をリースで行う場合を除く。）

　□　その他市長が必要と認める書類

【家庭用燃料電池システム（エネファーム）】

　□　補助対象設備の設置等の状況が分かる写真

　□　補助対象設備が未使用品であることが分かる書類

【定置用リチウムイオン蓄電システム】

　□　補助対象設備の設置等の状況が分かる写真

　□　補助対象設備が未使用品であることが分かる書類

　□　補助対象設備を設置する住宅が別表第２定置用リチウムイオン蓄電システムの項住宅の要件の欄第１号に該当することを証する書類の写し

【窓の断熱設備】

　□　補助対象設備の設置等の状況が分かる写真

　□　補助対象設備が未使用品であることが分かる書類（窓の性能を証明する書類の写しとしても差し支えないものとする。）

　□　補助対象設備を設置する住宅が別表第２窓の断熱設備の項住宅の要件の欄第１号に該当することを証する書類の写し

【電気自動車等】

　□　補助対象設備の設置等の状況が分かる写真（保管場所において撮影した写真）

　□　補助対象設備を設置する住宅が別表第２電気自動車等の項住宅の要件の欄第１号に該当することを証する書類の写し

　□　自動車検査証記録事項の写し

　□　住宅用太陽光発電設備及びＶ２Ｈ充放電設備を併設する場合の補助を受けようとする場合は、Ｖ２Ｈ充放電設備を設置していることを証する書類の写し

【Ｖ２Ｈ充放電設備】

　□　補助対象設備の設置等の状況が分かる写真

　□　補助対象設備が未使用品であることが分かる書類

　□　補助対象設備を設置する住宅が別表第２Ｖ２Ｈ充放電設備の項住宅の要件第１号に該当することを証する書類の写し

【集合住宅用充電設備】

　□　補助対象設備の設置等の状況が分かる写真

　□　補助対象設備が未使用品であることが分かる書類

　□　一般社団法人次世代自動車振興センターに提出した実績報告書類一式の写し

　□　上記の実績報告に係る申請の額の決定書類の写し（一般社団法人次世代自動車振興センターに変更の申請をしている場合に限る。）

　□　住民及び住民以外のものが充電設備を利用することができる場合の補助を受けようとするときは、マンション等の敷地の外から撮影した住民以外のものが充電設備を利用することができる旨の表示がされた案内板及びその周囲の景観が分かる写真